

平成27年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会（第1回）幹事会 開催結果の概要

- 日 時：平成27年9月2日（水） 13:30～15:30
- 場 所：高松サポート合同庁舎 1306、1307
- 出席者：6国の機関等、4県、52市町村、3特殊法人等 約100名

◆議 事

(1) 平成26年度までの取組状況について（報告）

以下の項目について、事務局より現状を報告。

1) 協議会の活動状況について

四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み状況

- ・設立時からの経緯、改正品確法第22条に基づく運用指針策定に関する取り組みについて
- ・平成26年度における四国品確協の活動状況
 - ①各県の既存協議会と連携し、各県単位できめ細かい自治体支援活動を実施
 - ②自治体支援（工事検査・成績評定の臨場）の活用推進
 - ③国・県等の既存研修制度等の活用推進
 - ④国・県の職員等を学識経験者として活用推進
 - ⑤国と県による市町村キャラバンの実施等
 - ⑥公共事業の円滑な施工確保対策の実施（不調不落対策）

2) 公共工事品質確保に関する進捗状況

- ①総合評価落札方式実施状況（市町村）
 - ◆総合評価落札方式の実施要綱を策定……………四国全体95%（90自治体）
 - ◆市町村の総合評価落札方式実施状況（累積実施）……………四国85.3%（81自治体）
 - ◆総合評価方式の単年度（H26）実施……………四国43.2%（41自治体）
- ②低入札価格調査制度の適用（市町村）
 - ◆低入札価格調査制度を適用市町村……………四国全体36%（34市町村）
- ③予定価格の事後公表状況（市町村）
 - ◆予定価格の事後公表が行われている市町村……………四国全体43%（41市町村）
- ④工事成績評定の実施状況（市町村）
 - ◆工事成績評定の実施……………四国全体66%（63市町村）
 - ◆成績評定の活用 企業評価……………成績評定実施市町村の約半分…全体の33%
技術者評価……………成績評定実施市町村の約1割……………全体の4%

(2) 平成27年度の取り組み内容について（協議）

以下の平成27年度の取り組み内容について合意を得た。

1) 発注者間の連携について

1. 発注関係事務の実施状況の把握

地域発注者協議会（四国品確協）を通じて実施状況を把握。課題を明らかにし改善策・支援策を検討。平成28年度より各発注者が取り組み目標を設定し、実施状況を把握する。

2. 発注見通し情報の共有について

建設業者の計画的な技術者配置などに資するため、各機関の発注予定情報を地区単位で統合して四国地整HPで公表。未掲載を極力無くす。

2) 地方公共団体等への発注関係事務の支援について

1. 整備局の支援

- ・自治体発注担当者等の工事検査・工事成績評定能力の向上を目的とした工事検査・成績評定の臨場。
- ・運用指針の内容に関する問い合わせや発注関係事務の運用に関する相談に応じるため「品確法運用指針に関する相談窓口」を設置。
- ・総合評価方式における学識経験者への意見聴取に、学識経験者として、国・県等の職員を派

遣する支援の実施。

- ・自治体担当者等の必要な知識の習得、技術力向上を図るための既存研修制度の活用。

2. 発注関係事務運用のアンケート

運用指針の「必ず実施すべき事項」、「実施に努める事項」のうち、国、県からの支援を依頼したい事項について市町村に照会。

予定価格の適切な設定や低入札調査基準価格または、最低制限価格の設定活用の徹底が最も多く24%。

3. 県部会

各県部会の市町村に対する支援内容と取り組みの説明。

徳島県:電子入札システムの共同利用の概要について説明

香川県:市町用の相談窓口を設置、県の工事への臨場の実施について説明

愛媛県:市町の技術者不足対策として道路施設の点検業務を県が受託し、一括発注する取り組みを説明

高知県:ダンピングへの対応や適切な設計変更、発注者支援業務について説明

3) 今後のスケジュールについて

- ・平成27年10月頃、県部会を開催予定。
- ・県部会後に四国地方公共工事品質確保推進協議会幹事会を開催する予定。
- ・平成27年1月末頃、に四国地方公共工事品質確保推進協議会を開催する予定。

(3) 積算システムのアンケート結果について

市町村の積算システムの現状把握を行うとともに、施工パッケージ型積算方式、積算システム共有化についてアンケートを実施、結果について説明。

(4) 意見交換会

電子入札システムの共同利用、工事検査の臨場、総合評価落札方式における発注案件の技術審査補助の活用等について意見有り。

◆会議の全景

